

良識ある保守主義・情報公開

吉田つとむ

町田市議会議員 (4期連続トップ当選)

〒194-0011 町田市
成瀬が丘 1-14-12
サンホワイト E103-13
☎ 042-795-7361 (FAX: 必要に応じて 186 を頭に加える)
議会 042-724-2171
yoshidaben@gmail.com



ふるさと納税と町田市民の寄付

第1定例会の一般質問では、町田市のふるさと納税の現状を尋ねました。特に、町田市民の町田市への寄付の増減に関して注目しました。本来、ふるさと納税の発想は、今は大人になって納税者になっている人が、自分の青少年期を育ててくれた出身地にお返しのために寄付をするとその一部が居住地の納税額から控除できるためのものでした。ところが、このふるさと納税は、どの自治体に寄付を行っても控除や地元の特産品を受け取ることができることで、急速に拡大することになりました。さらに、高価な返礼品目当ての寄付が拡大したり、金券的な返礼品まで登場しました。

現在ではその行き過ぎが問題となり、返税率の制限が行われたり、自分が住む自治体の寄付では返礼品がもらえなくなり、当初の目的に近づきました。町田市へのふるさと納税の現状については、22年度2億3千万円、市民分1千万円、23年度(23年末)2億3千万円、市民分500万円となっており、市民の町田市へのふるさと納税が減少している特徴が出てきました。数字的にも本来にやや戻る傾向が見えてきました。



公用車の管理システムの質疑について

所属する総務常任委員会で、公用車の管理システムの状況を尋ねました。最近のDX化の傾向から、公用車と運転者が一体か、それとも管理する車両のみかを尋ねました。公用車と言うと、市長・議長の黒塗りの車から、箱形の軽自動車が一般的ですが、土木・建設部門などの作業車も含まれます。



町田市では、庁用車174台、139台のリース車があり、稼働率が低いものは減車を進めており、事前に足りないものはレンタカーを使うとのことでした。車両置き場を見ると、「わ」ナンバーが相当の範囲であるのを見かけています。町田市が導入する公用車管理システムは、運転日報が電子化され、その稼働率をデータとして見るリアルタイムで車両を運用しているというものでした。

もとより、庁用車の運転体制は専門ドライバーだけでなく、大多数は一般職員が仕事に合わせて車両を使用するもので、運転者は車両に乗る前に、必ず飲酒検査をするというものでした。小規模の民間企業に比べて、その検査体制はきっちりしていると見られました。

- 支持政党なしの方々の代表=吉田つとむの基本理念は、良識ある保守主義です。
- 吉田つとむは、「若者育成」をトップの政策に掲げています。
- 町田市内企業が開発した「水耕栽培メロンの世界一決定戦」を開催しよう！
- 吉田つとむは令和4年2月実施の市議会議員選挙で、4期連続のトップ当選を果たしました

**若い世代の育成に全力をささげる
町田市議会議員(4期連続トップ当選)**

吉田つとむ



ブログ 個人HP

メールは
左記を読み込
して送信

好評インターンシップは、
夏季休暇期間中の募集開始

無所属会派代表質疑の特徴説明

無所属会派の代表質疑（松岡みゆき幹事長が発言）で町田市長の施政方針を質しましたが、特に、「国や東京都に先駆けて実践してきたく子どもも視点のまちづくり」が評価され重点をおいてきたが、20歳代の施策は、どのように考えているか」を冒頭で問いました。



市長の答弁では、0-14歳転入超過、30歳代転入超過、学生も転入超過しているが、就業先が限られていることで、20歳代では転出超過となっていることを課題としていると考えられるものでした。町田市は、若い世代に選ばれる街、若い世代が定住する街を目指しており、「まちだ未来づくりビジョン2040」を掲げているというので、文化やスポーツ施策を充実させるという施策を進めているという範囲の説明で極めて抽象的な内容に留まっていました。

再質疑で、就業機会として、市内企業と大学とが提携したマッチングを提唱しました。部長の答弁では、商工会議所と提携したマッチングを実施したというものでしたが、参加人数が限られたものであり、規模的にもそれらでは直接20歳代に魅力を持たれる街の在り方とは言えないだろうと思いました。

政務活動費裁判の一部返還金手続きと現状

町田市議会の政務活動費使途に関する支出が違法として、市長を相手に訴訟を起こされていました。（ネットやこのレポートで既報）裁判で決定したものの、3会派の支出分の過半は違法とされず、当時の保守連合会派は、4年間分で176万円余を政務活動費返還金として、3月27日町田市に納入しました。

町田市議会は東京都内で一番情報公開を進めてきたと内外に報ぜられてきましたが、ある面、それは橋下徹氏（元大阪市長・府知事）が町田市議会報道を取り上げ、「地方議員の政務活動費は使途基準と領収書の公開があるのでチェックできる」というそのものでした。全部の領収書を公開し、近年ではネットに全公開するものです。とは言え、訴訟で指摘を受け、裁判で個々にその調べを重ね、是非の判断で返還指摘を受けたことを受け止め、例年の改善事項に加え、使途基準をさらに精緻に整え、議会活動に活かす方法を重ねるべきだと考える次第です。

人生史上、裁判に初めてかかわりました。市長が被告の立場ですが、議会の会派が当事者として「被告補助参加人」となれるのですが、事の真偽をより明確化する目的で、個人での補助参加となりました。その結果、私に関わる使途については、通信運搬費（電話、FAX、ネット回線費）が一律半額と判定されたのみで、原告が他に返還を求めた部分は全て退けられました。訴訟があったことも、裁判を受けたことも、補助参加人となったことも、独自に弁護士を頼んだことも、今後の真摯な議員活動に活かせることと思っています。



判決文の写し（原告の個人情報を墨塗り）と、定期発行するレポートを例示しています

◎吉田つとむのインターンシップは1998年に開始、2023年9月末までに105名が参加しました。

◎インターン生に政治活動の参加は一切求めず、あくまで社会勉強・見学のメニューです。